

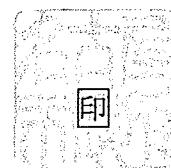
第3号様式（第4条関係）

行政文書一部公開決定通知書

27市経名整35号
平成27年9月8日名古屋市民オンブズマン
代表 滝田 誠一様

実施機関

名古屋市長 河村 たかし



平成27年8月25日付けで請求のあった行政文書の公開については、名古屋市情報公開条例第10条第1項の規定により、次のとおりその一部を公開することと決定しましたので通知します。

行政文書の名称	1. 名古屋城天守閣整備 これからの進め方（案） 2. 適用工事の考え方（国土交通省） 3. 平成25年度事業報告書（認定NPO法人江戸城天守を再建する会） 4. 他都市の城郭等の整備状況 5. 2015年8月24日に開催された市議会の超党派議員による名古屋城木造化に関する勉強会の内容がわかるもの		
行政文書の公開の日時及び場所	日 時	平成27年9月9日	午前 時 午後
行政文書の公開の方法	1 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 2 写しの交付 <input type="checkbox"/> 3 視聴		
行政文書の一部を公開しない理由	別紙参照		
備考	<決定を行った所管課・公所> 市民経済局名古屋城総合事務所整備室 TEL 052-231-1700		

- この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、名古屋市長に対して異議申立てをすることができます。
- この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日（異議申立てをしたときは、決定の送達を受けた日）の翌日から起算して6箇月以内に、名古屋市を被告として（市長が被告の代表者となります。）処分の取消しの訴え（取消訴訟）を提起することができます。なお、6箇月以内であっても、処分又は決定の日から1年を経過すると取消訴訟を提起することができなくなります。

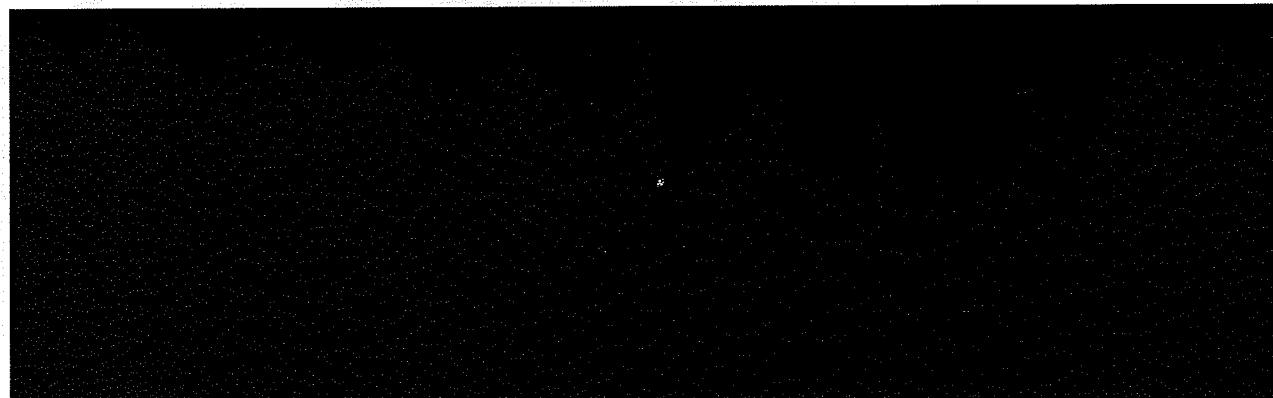
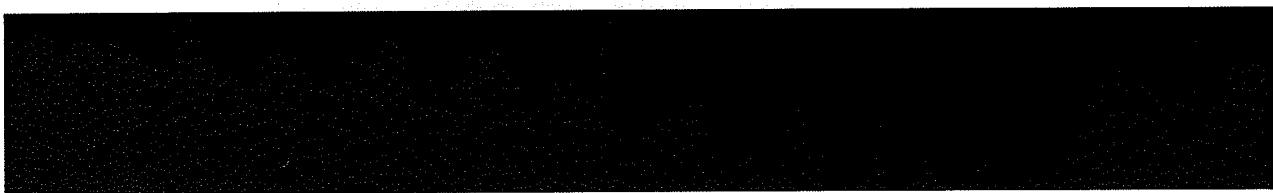
- 注 1 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を提示してください。
 2 日時の変更、その他は市民情報センターへお問い合わせください。
 TEL:052-972-3153（直通） FAX:052-972-4127

行政文書の一部を公開しない理由

1. 「名古屋城天守閣整備 これからの進め方（案）」の方針及び予算事項に関する事項については、名古屋市情報公開条例第7条第1項第4号に該当し、公にすることにより未確定段階の情報が確定されたものと誤解され、市民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため非公開とします。

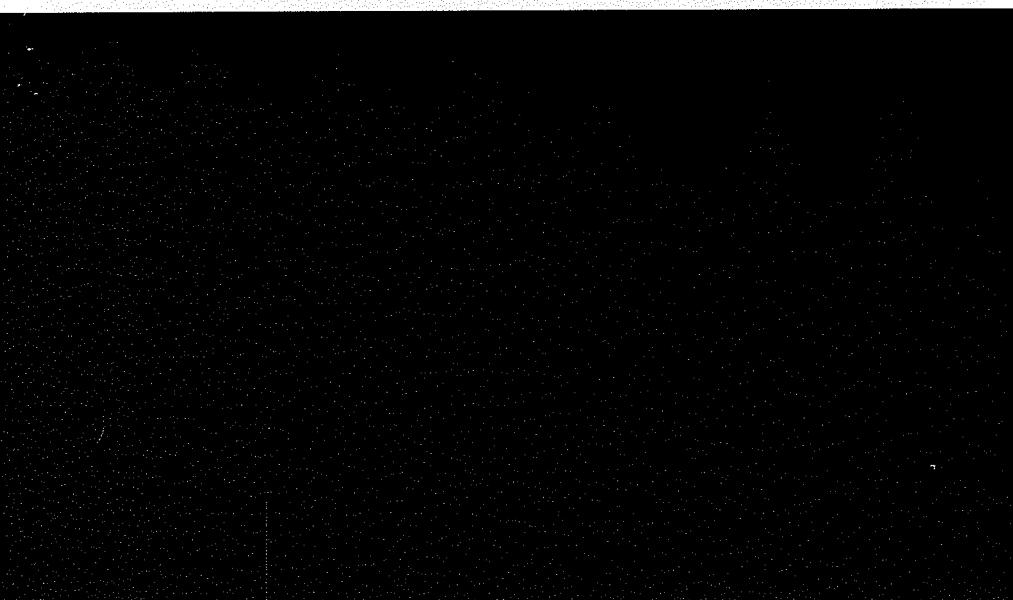
5. については、公開請求に係る行政文書を作成又は取得しておらず、不存在のため非公開とします。

名古屋城天守閣整備 これからの進め方（案）



2 委員会指摘事項

- ・財源の確保
- ・市民への説明不足
- ・復元的整備を含めた3つの整備手法の可能性
- ・判断材料が不足しており、更なる調査が必要
 - 1) 経済波及効果
 - 2) 専門家による工期・工事費の算出 など



2. 適用工事の考え方

◆技術提案・交渉方式は、「発注者が最適な仕様を設定できない工事」及び「仕様の前提となる条件の確定が困難な工事」への適用が想定されるが、具体的の適用に当たっては学識経験者等で構成される第三者委員会において、適用の妥当性について審査を実施。

品確法 第18条	仕様の確定が 困難な場合	適用が想定される工事	適用が想定される工事の例
	発注者が最適 な仕様を設定で きない工事	◆ 技術的難易度が高く、通常の工法では施工条件を達成し得ないリスクが大きいことから、発注者側において最適な工法の選定が困難であり、施工者独りで専門的な工法等を活用することが必要な工事	例1) 国家的な重要なプロジェクト開催までに確実な完成が求められる大規模なものである一方、交通に多大な影響を及ぼすため、工事期間中の通行止めが許されないことから、高度な工法等の活用が必要な高架橋架け替え工事 例2) 社会的に重要な路線である一方、これまでに施工された実績が無いような厳しい施工ヤードの制限や周辺交通・環境への配慮が特に必要とされることから、高度な工法等の活用が必要な立体交差化工事
	「当該公 共性格等に より当該工 事の確定で き困難な工 事」	◆ 構造物の大規模な修繕など、損傷の不可視部分が存在するなど、仕様の前提となる現場の実態の把握に制約があるため、その状況に合わせた施工者独りの高度な工法等の活用が必要な工事	例1) 構造的に特殊な橋梁における大規模複雑な損傷の修繕工事 例2) 大震災の被災地における大規模で複合的な復興事業の早期実施のために行う工事

平成25年度 事業報告書

平成25年1月1日 から 平成25年12月31日 まで

認定NPO法人 江戸城天守を再建する会

1. 主な事業の成果：

当会は、平成25年度通常総会で「2020年には、江戸城天守再建の夢を実現すべく、専心道なき道を切り開いて前進して行きたい」とし、3段階のアクションプランからなる“ロードマップ”の展開を打出した。25、26年度はその第1段階と認識し、初年度の諸課題に取り組んで来た。

1) 権威ある第三者機関への諮問とシンクタンクへの調査委嘱：

当会が一市民団体として進めて来た「江戸城天守再建」運動に対する客観的評価と今後の可能性について、公益財団法人 日本都市計画学会に諮問すると同時に、「江戸城天守再建」による経済波及効果と雇用創出効果等について、シンクタンク・株日本経済研究所に調査を委託した。

各分野の有識者、専門家を集めた委員会による約半年間に及ぶ精力的な調査検討が重ねられた結果、日本都市計画学会からは、江戸城再建の取組みに関して、「首都東京再生への寄与」「耐震構造技術、材料調達の実現性」「建設手続の法的可能性」「事業費約350億円、民間主導プロジェクトとしての実現性」等の具体的検証と評価、加えて江戸城を中心とする「歴史街づくり再生ゾーン」等の提案を戴いた。また、日本経済研究所からは、経済波及効果が初年度で約1000億円、雇用創出効果が約8000人とする算出結果が報告された。

これら調査研究の成果は、10月25日の新聞記者発表及び11月27日の記念集会・シンポジウムで披露された。これは、会員はもとよりホームページ・フェイスブック、マスコミを通じて広く一般社会にアピールされ、改めてこのテーマへの認知の拡大と実現可能性への関心の高まりが期待される。

2) 政官財、各界各層への働きかけ：

江戸城天守再建の趣旨に賛同、支援して頂ける人々の輪を、更に広く、大きく拡げていく為、政官財、各界各層に向けて、幅広くPR活動を行った。2020年の東京オリンピックの開催決定とも相まって、江戸城再建に向けた気運も確実に醸成されてきているものと考える。

3) 魅力と活力ある組織づくり：

当会の再建活動は、次なるステージに向け、いま大きくステップアップを図るべき転換点に差しかかっている。改めて、天守再建は新しい国づくりの起点になるとのビジョンを明確に持ち、会員一人ひとりが自らの役割を自覚、共有し、活き活きとして諸活動に参加する場、仕組みづくりを進め、より幅広い世論の高まり、より多くの共感、支持を集めて行くことが重要になっている。そうした問題意識を持って、以下のテーマに組織を挙げて取り組んできた。

①「魅力ある活動展開」

* 「江戸城天守の再建を目指す会」改め「江戸城天守を再建する会」の発足記念集会(11/27)は、観光庁・林野庁の基調メッセージに始まり、前述の調査・研究委託の審議に加わった専門家、有識者によるシンポジウムを設定し、江戸城再建の意義と可能性について、様々な角度から示唆に富む説得力ある発言が交わされ、会員を始め多くの聴衆の共感と高い評価につながった。

- * 江戸の歴史文化を歩きながら学ぶ黒田涼氏の「江戸城を歩くシリーズ」は毎回好評を博した
- * 「第一回江戸城寄席」は千代田区観光協会から後援・協力を戴き、成功裏に開催できた。
- * 木造で天守再建をめざす東海道沿線 5 城による「東海道・城サミット」が開催され、これに参加して意見交換を行い、今後の連携を約した。
- * 千代田地域でのチラシ配り、イベントへの参加等を通じた PR・賛同署名活動は、年間を通して延べ 52 日の開催、チラシは 3 万枚超の配布、賛同署名は 7000 枚を達成した。
- * 特別委員の会議では、ファミリーツリーによる「有難うコール」をはじめ会員勧誘や賛同署名の推進等、着実な活動を展開しつつある。

② 「事業活動を支える無償ボランティアの存在」

事務局の日常的なあらゆる作業から、高度な専門知識が必要な業務に至るまで、これらを支えているのは、無償のボランティアの存在である。それなくしては、持続可能な組織運営は到底不可能であることを、ここに改めて感謝を以て確認しておきたい。

なお、再建運動の進展に伴って、今後とも益々業務の増加、多様化・深化が見込まれており、これには、高度な専門知識やスキルを有する外部有識者との連携、協力を得ることが不可欠になりつつあるが、同時に事務局体制としても、複数の有償スタッフの専従化による対応が急務となっていることを銘記すべきものと考えている。

③ 「募金活動（ファンド・レイジング）の成果」

「江戸城再建基本構想・特別基金」を設定し、年 4 回の寄付・募金キャンペーンを通じて、篤志家を始め、多くの一般市民のご理解、ご支援を戴いた。その結果、平成 25 年度の寄付金実績は、約 1600 万円に達し、江戸城再建の意義研究とその成果のアピールや新事務所移転に結実すると共に、財務基盤の強化にも寄与した。

このような寄付金と並んで、企業の社会貢献（CSR）の立場から、事務局の業務サポートやボランティア協力などによる極めて多大な支援が寄せられた。

今後の事業の本格的展開に伴い、事業活動の一層の拡大、深化が見込まれており、寄付募金活動においても、より多角的な取組みと併せ、新たな資金調達方式に向けた検討を始めている。

④ 「事務局体制と新事務所移転、情報公開の推進」

先に述べた通り、複数の専従要員化は必須課題となっているが、本年度は、CSR 企業の協働も得て、事務局業務のシステム化や効率化の推進により対処して来たが、中でも、情報発信の活性化に向けては、かわら版、ホームページ、フェイスブックのシステム、内容の刷新を実現した。これにより、其々のメディアの特性を活かした活発な情報発信の道が開かれ、特に HP をはじめとする各種レスポンスの増加等、著しい成果を挙げることができた。

限界に達していた事務所の PC 等の設備や、事務、会議、収納等のスペースの問題は、資金的に一定の目途をつけたところで、10 月 17 日に凡そ 3 倍の面積の新事務所への移転で解決でき、事務室、会議室等の事務環境は格段に改善された。この移転に関する企画、デザインから、実行計画、資料整理、搬出入等一連の作業は、通常業務のタイトな日程の中で、ボランティアの参加した事務局を中心としたチーム編成で成し遂げられたことを明記しておきたい。

この間、24 年度事業報告、計算書類等並びに認定 NPO 法人の法的義務である 23 種の書類による情報公開の一方、個人情報保護法の遵守についても鋭意取り組み、当会事務所、東京都、国税庁で閲覧・公開した。

他都市の城郭等の整備状況

《熊本城本丸御殿一帯》

《姫路城大天守保存修理工事》

《掛川城天守復元》

《大洲城天守復元》

○事業費

	財源内訳 (千円)	割合 (%)
補助金	1,565,688	29.10
起債	1,798,600	33.43
寄附	1,019,372	18.95
一般財源等	996,240	18.52
合計	5,379,900	100.00

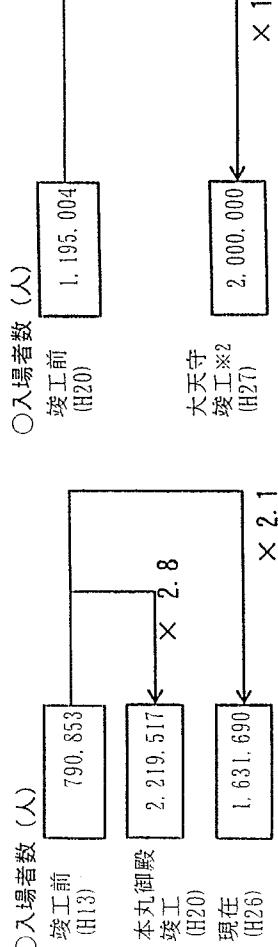
○事業費

	財源内訳 (千円)	割合 (%)
補助金	1,794,650	48.60
起債	131,200	3.55
寄附	422,229	11.44
一般財源等	1,344,396	36.41
合計	3,692,475	100.00

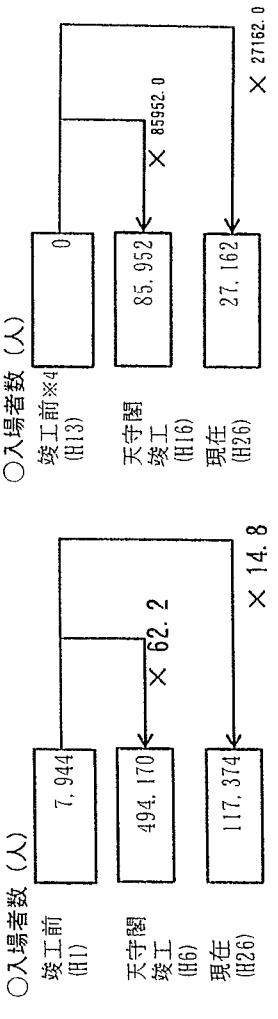
○事業費

	財源内訳 (千円)	割合 (%)
補助金	50,000	2.26
起債	1,210,000	54.55
寄附	500,000	22.54
一般財源等	458,060	20.65
合計	2,218,060	100.00

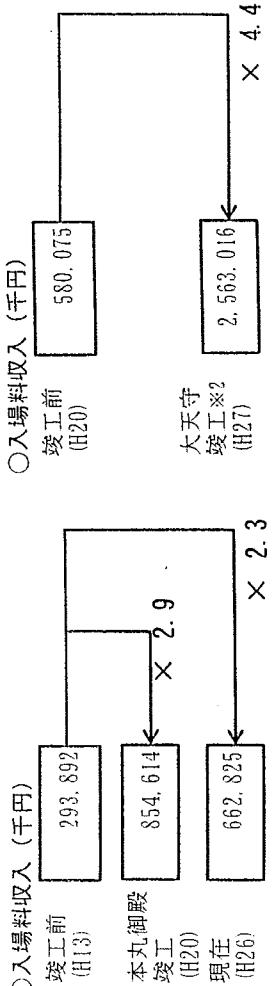
○入場者数(人)



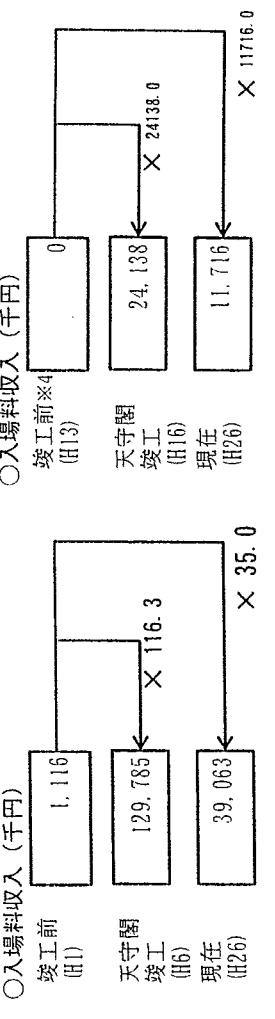
○入場者数(人)



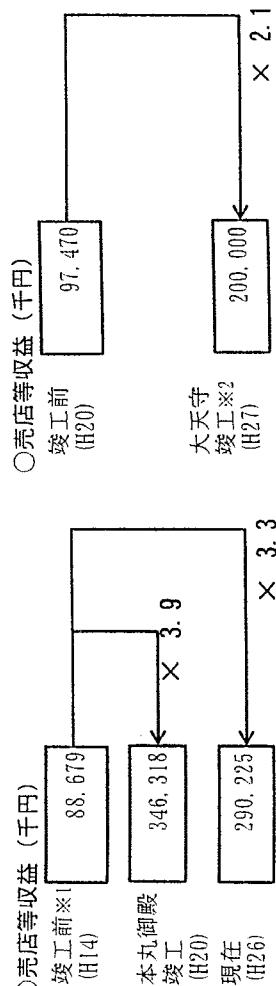
○入場料収入(千円)



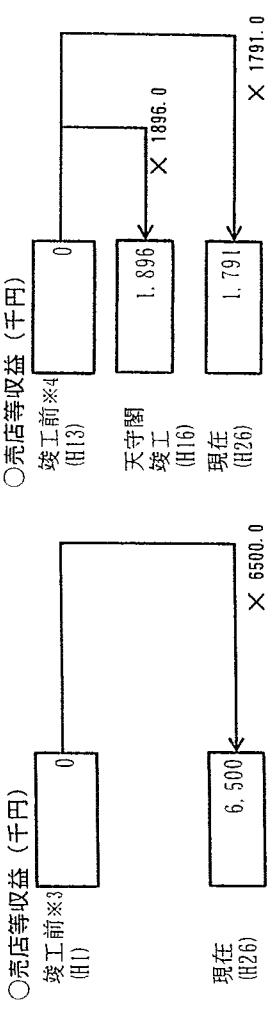
○入場料収入(千円)



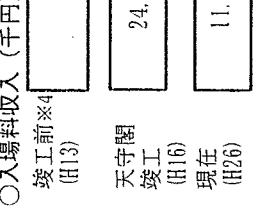
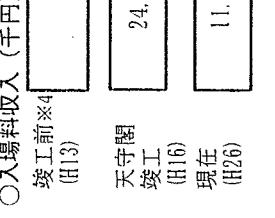
○売店等収益(千円)



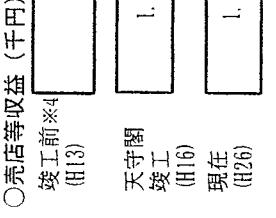
○売店等収益(千円)



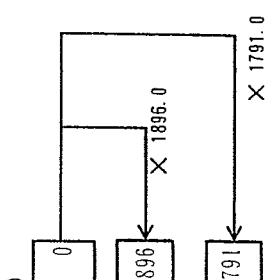
○入場者数(人)



○入場料収入(千円)



○売店等収益(千円)



※1:H13の売店等収益は未集計のためH14を用いた。

※2:H27は予想値

※3:H25まで売店未設置。

※4:明治21年天守閣取壇し、H16まで天守閣なし。